

「マイナンバー制度」の概要と 企業の対応の実務

追加開催!

～実務の対応はどう変わる!?マイナンバーで発生する具体的な業務とそのポイント～

2016年1月のマイナンバー利用開始を控え、今年10月から、個人番号の通知が始まり、規模や売上高に関係なく、すべての企業の人事・総務・経理部門で対応が必要となります。とくに個人番号は、プライバシー保護の規制があり、取り扱いが不適切な場合は、厳しい罰則があります。マイナンバーの利用開始までには、業務の追加・見直し、システムの改修、管理体制の見直し、従業員への周知・徹底など、やるべき対応が目白押しな上、通常の業務を行いながら、対応を検討・実行する必要があります。この講座では、利用が始まってから現場が混乱しないよう、企業としてどのように対応すべきなのか、経営者・担当者が必要なマイナンバー法の知識について学びます。この機会に多数ご参加ください。

- ◆日時：①平成27年8月26日(水)
②平成27年9月7日(月)
③平成27年9月29日(火)

いずれも14:00～16:00

(受付13:30開始)

※上記日程はすべて同じ内容のセミナーです。

参加される希望日をお選びください。

- ◆場所：横須賀商工会議所
◆講師：横浜リンケージ社労士事務所代表
特定社会保険労務士
蔵中一浩氏

- ◆参加費：無料 <要予約>
下記申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAX等にてお申し込みください。
但し定員50人になり次第締切いたします。

1. マイナンバー制度の概要
2. マイナンバーのスケジュールと企業の影響
3. 導入に至る7つの準備ポイント
4. マイナンバーに関わる社会保障と税務の実務
5. マイナンバーの取得から廃棄までの管理方法
6. 4つの安全管理対策と罰則規定
7. 必要とされる社内諸規定の整備

●講師紹介●



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

横須賀商工会議所 経営講習会担当 〒238-8585 横須賀市平成町2-14-4

URL <http://www.yokosukacci.com> TEL: 046-823-0402 FAX: 046-823-0401

FAX:046-823-0401 (FAXご利用の際は切り取らずにA4サイズのまま送信して下さい)

ご記入いただきます個人情報、参加受付の目的で収集しており、他の目的に利用することはございません。

マイナンバー制度対策セミナー

受講申込書

平成27年 月 日

希望日	① 8月26日(水) ② 9月7日(月) ③ 9月29日(火)		
企業名		TEL	
所在地		FAX	
参加者1		参加者2	